

第4回丹波篠山市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和2年3月27日（金） 17時15分～19時55分

2 場 所

丹波篠山市役所 第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した構成員

市 長 酒井 隆明
教育委員会
教 育 長 前川 修哉
教育委員 酒井 克典
教育委員 中村 貴子
教育委員 垣内 敬造
教育委員 井上 友香

4 事務局出席者

部長 稲山 悟
次長 酒井 宏
教育総務課 課長 小林 康弘
学校教育課 課長 尾松 直樹
教育総務課 係長 田中 真紀子
教育総務課 主事 河野 元秀

5 学校関係出席者

令和元年度丹波篠山市中学校長会 会長 中道 博
令和二年度丹波篠山市中学校長会 会長 伊勢 三十六

6 次第及び協議・調整事項

別紙の通り

酒井市長	1 開会
酒井市長	2 協議事項 (1) 中学校の部活動について まず、今回は校長会から代表して2名出席されているので、中学校の現状等を報告いただきたい。
中道校長	妻も中学校の教師をしており、部活動等で平日の帰宅が遅く、休日も家にいることが少なかったので、子どもから「非常にさみしい思いをした」ということを言われた。それが心に響き、管理職となってから教職員の労働環境を改善しようと取り組んできたが、なかなか改善が難しいことを身に染みて感じている。この状況は丹波篠山市に限らず、全国的にも同様の状況が見られる。 昨今、様々なメディアでも「教師、学校のブラック化」が取り上げられており、教師になりたいという人が減っている現状が見られ、非常に憂慮している。本来の勤務時間は8時10分から16時40分であるが、どの学校でも部活動終了後の最終下校時刻を18時頃に設定しており、部活動の顧問教員は自然と超過勤務になってしまう。昨今は、生徒の安心安全を考慮して、顧問がしっかりとついた状況での練習が求められている。そのような状況であるので、生徒達が下校してからでないと教材研究や生徒指導の対応ができず、伴って帰宅時間も遅くなる。教師たちが非常に疲弊している様子が見られる。 部活動の諸問題を解決するために合同チームが各地域で作られているが、生徒の送迎や事故等のリスクなど学校、教師、保護者の負担になっている。 2019年に出された中央教育審議会の答申にある、「超過勤務の上限は月45時間」をクリアするためには、18時もしくは18時半頃までに帰宅すればこのラインをクリアすることができるが、先ほど述べたような現状から考えると非常に厳しい。そのような状況の中、文部科学省からは働き方改革の指導強化があり、学校現場としては困惑している。 持続可能な部活動のために、学校の実情に応じた廃部規定を設けているが、皆さんに理解いただけていないことが非常に残念である。このような実情の中でも教師の負担を軽減しながら、学校として対応できることとして、複数顧問制の徹底を考えたが、教頭や養護教諭までもが副顧問を担っており、それでも補えない学校は、1人の教師が複数の部活の顧問を掛け持ちしている状態である。
伊勢校長	中学校として重要なことは、学力の保障、向上、そして生徒が望んだ進路へ進めるよう導くことであると考えている。しかし、教室だけが学力を伸ばすことができる場という訳ではなく、部活動等の様々な体験を通して、意欲、集中力、協調性、優しさ、忍耐力、根気、社会性、達成感、自己肯定

	<p>感、といった非認知能力と呼ばれる力を身につけていくことが重要である と考える。</p> <p>生徒としては、部活動を通して競技等の専門性を高めることや試合やコンクールなどで良い成績を残すことに目が行きがちだが、先ほど述べた様々な非認知能力の向上や達成感、自己肯定感の醸成、生徒、教師とのコミュニケーションなどが本来の意義、目的であり、部活動は他の活動に比べ、最適の場であると考えます。</p> <p>今年度、6年ぶりに中学校現場に戻ったが、部活動を取り巻く状況が大きく変わっている。生徒数、教員数が減少しており、部活動の存続が難しくなっている。人気競技とされていた野球部やバレーボール部でも存続が難しくなっている。篠山東中学校、西紀中学校、今田中学校では、生徒数が100名を切っており、廃部等を含めて部活動の存続について考え、部活動の適正な運営に関する方針を作成する必要があると思う。生徒や、保護者のニーズに対応できない現実にあるということである。</p> <p>働き方改革、勤務時間の適正化についてだが、顧問数が足りず、教師の負担感が増えている中で、「指導員」の配置により技術指導の面で多少の負担軽減は図れるかもしれないが、部活動本来の意義、目的を「指導員」に指導できるのか疑問が残る。また、部活動に対する考え方も教師間で温度差が出ている。教育課程以外の活動を時間外に強制することは、校長として難しさを感じている。さらに、「中学校の教員は部活動を熱心に指導して当たり前」ということが社会の常識として根付いており、社会の変化に合わせてきていない状況が発生していると感じている。</p> <p>西紀中学校でも今年度、サッカー部、美術部の新設を求められたが、実情と照らし合わせた結果、新設ができないことを判断した。しかし、保護者の声を聴くと市内にサッカー、美術ともに市内に教室やクラブチームがなく、市外に出る必要があるため保護者の負担が大きいとのことであった。</p> <p>このような状況を鑑みて、市として、部活動を補え、部活動に代わる環境を作ること、統一した部活動に関する規定を策定いただけるようお願いしたい。</p> <p>正直、部活の状況がここまで厳しい状況にあることを知らなかった。今回の篠山東中学校の部活動に関する問題を通して実情を知った。学校現場の現状を無視して今後の方向性を決めることはできないので、今日すぐに方向性を決めることは難しい。教育委員で校長に聞きたいことがあれば教えてほしい。</p> <p>合同チームについて詳しく教えてほしい。また、地域住民の支援はどこまで入ることができるのか、生徒は複数の部活を兼部することは可能であるのか。</p> <p>年度に限り部員数が足りないチームに限って、合同チームを成立できる。常時、合同チームで活動することはなく、あくまで救済措置で特例であり、</p>
酒井市長	
中村委員	
中道校長	

<p>垣内委員 伊勢校長</p>	<p>合同チームをあてにして部活動を残せない。現状は、篠山東中学校と今田中学校の女子バレー部など、市内でいくつか合同チームを組まれている状況である。</p> <p>地域の住民に支援等をいただくことは大変助かるが、事故、ケガを考えると、結局顧問が立ち会うことが必要である。</p> <p>生徒が兼部することは中体連の規定ではできない。学校外のクラブチームに所属しながら学校部活に所属することは可能である。</p> <p>部活動に対して子どもたちはどのようなニーズを持っているのか。</p> <p>生徒達は当たり前だが、自分のやりたい部活動ができることを望んでいる。</p>
<p>垣内委員 伊勢校長</p>	<p>部活動を通じて、内面的に得たいと思っていることは分かるか。</p> <p>生徒達は、内面的、精神的な成長を求めて入部することは少ないように思う。まずは、いい結果や勝つこと、技術の向上を求めて入部することが多いと思う。しかし、卒部や卒業時に振り返って精神面も含めて自分の成長を感じることは多々あるように思う。</p>
<p>井上委員 伊勢校長</p>	<p>部活動で担えない部分を地域やクラブチームによる活動で補ったとして、それを所属中学校の登録として大会に所属することはできるのか。</p> <p>可能である。実際に西紀中に水泳競技でそのような対応をした生徒がいた。</p>
<p>酒井委員 酒井市長</p>	<p>部活動の顧問として活躍されていた校長が、現状を非常に厳しいと意見されたことが非常に印象に残った。市長が述べたように現場の声を反映して市としての部活動の方向性を決める必要があると思う。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>教育大綱をはじめ、市としての教育の方向性を定めるために総合教育会議は存在しているので、このような状況をこの場でしっかりと議論し、市民みんなの問題として捉え、解決を図っていきたいと思っている。</p> <p>教育大綱でも「地域に開かれた学校」としているなので、学校運営を地域の住民と一緒に行うことが必要である。教員だけに負担をかけて部活動の問題を解決するつもりはなく、市としての方向性をしっかりと決めて今後の対応をしていきたいと考えている。</p> <p>先ほど「指導員」に部活を任せるとはできないという意見があった。令和2年度から「指導員」の配置を検討してるが、「指導員」を配置したことによって教員との間でうまくいかないことがあるとの声を聞くが、従来の部活動に対する教員の配置では、教員の負担が変わらないので「指導員」の活用の方法等も図る必要があると思う。また、競技の危険性や男女と一緒に活動できる競技など競技や種目の特性に応じて、一律に顧問を配置するのではなく、顧問の配置を変えることも検討していくことが良いと思う。</p> <p>学生時代はテニス部所属していたが、私に限らず部活動での体験は学校生活において非常に重要な役割を持っていると思う。</p>

伊勢校長	<p>このままでは、どんどん野球やサッカーなどの人数がいる種目はなくなってしまう。指導員に頼ることはできないのか。</p>
中道校長	<p>教員数が少なくなっている状況での対応策として、「指導員」等を配置いただくことを否定しているわけではない。これまでも地域の方に指導の支援をいただいていたが、素晴らしい指導者がおられた反面、技術指導以外の面で学校とのトラブルがあったことも事実である。人選を含めて十分に検討が必要であると思っている。</p>
酒井市長	<p>生徒の自主性を軽んじるような前時代的な指導をされる方もいた。またそういった指導者が部活動内で権力を持ち、本来の指導者である顧問の教員が軽んじられるようなこともあった。「指導員」については、適切な人材を配置されることが大切だ。</p>
伊勢校長	<p>先ほど合同チームが難しいとの話があったが、中体連の規定によると部の存続が必要で、廃部にすると合同チームが組めないのが、何か良い策はないだろうか。ホッケーは市内中学校の合同チームとして活動しているが、他の部活動も合同チームとして存続できる方策はないか。</p>
酒井市長	<p>ホッケー部だけ特別扱いであることは批判的な声が出ており、校長会でも今後検討が必要な案件であると考えている。</p> <p>合同チームはあくまで救済措置であり、部活動における諸問題の根本的な解決には繋がらないと思う。しかし、少子化を迎える中でこれまでの中体連の取り決めでは対応できなくなる部分もあると思うので、変えていく必要があると感じる。</p>
伊勢校長	<p>現状の中体連の規定に合うように対応しなければならないと思っている。中体連の規定が変わるような動きは、今後あるのか。</p>
中道校長	<p>全国中体連の規定が県、市に降りてきている。そのため、全国中体連の動きに合わせる必要があるため、簡単に規定を変えることができない。</p> <p>また、昨年度まで合同チームを組んでいたが、4月になり部員が増えたことで、合同チームが解消となり、つい先日まで一緒に活動していたメンバーが敵になることやいきなり新入生が試合に出ることがあるので困惑するという保護者の声もあり、合同チームの規定についても危惧する部分がある。</p>
酒井市長	<p>合同チームの組織を意識して部活動を存続させると、教員の定数が減らされている状況では、余計に複数顧問制が遠のく。部員数の少ない部活動は、生徒には申し訳ないが整理を行い、教員数に応じた部活数にして複数顧問制をとれる体制とする必要があると思う。</p>
中道校長	<p>複数顧問制とは、教員二名が顧問としての体制を指すのか。</p>
酒井市長	<p>そうである。その体制がとれる部活数が適正な部活数であると思う。</p>
中道校長	<p>教員一人と「指導員」一人という複数顧問制を取ることは難しいか。</p> <p>夏場の熱中症への対応など様々なリスクへの対応があるので、教員二人の複数顧問制を崩すことは難しい。この体制の上で、アドバイスをされる</p>

伊勢校長	<p>「指導員」を余分につけていただけることについては、大歓迎である。</p> <p>「指導員」も別に仕事しているので、平日の練習指導はできないことが多く、教員一人と「指導員」一人という体制では、教員の顧問が平日に会議等で部活動を指導できなくなると、部活動の練習を休みにせざるえなくなる。</p>
酒井市長	<p>「指導員」を責任の持てる「公務員」にしたらどうなるのか。教員二人による複数顧問制をとることが必須となると方向性が決まってしまうので、なにか他にも良い案があれば良いのだが、何か案はないか。</p> <p>テニス部や卓球部などケガリスクが低いと考えられる競技については、体制を変えることができるのではないかと。</p>
中道校長	<p>その対応は生徒が怒ると思う。どんな部活動であっても炎天下で活動を行うので危険性はある。卓球部でも卓球台にぶつけて骨折したなどの事例があるようにケガのリスクもある。さらに、ケガだけでなく人間関係のトラブルも起こりうるのでどんな部活動でも複数の教員が対応する必要がある。</p>
酒井市長	<p>必ず教員がついていなくても、生徒は練習を行うこともできると思うし、顧問の教員が全ての競技において、技術指導ができるわけでもないのに、「指導員」等の協力を得ながら、部活動を運営していけば良いのではないだろうか。教員二人による複数顧問制を必ずとらなければならないとなると、部活数を減らしていくしか方法がなくなってしまう。</p>
酒井委員	<p>校長の意見を聞き、これまでの部活に対する考え方と大きく変わっているおり、様々な点で配慮して気にかけて部活動を運営していることを感じた。</p> <p>学校としては、「指導員」の力量や想い、指導方法などに不安感を持っているように感じた。来年度から「指導員」を「公務員」とする。市として、部活動を通して生徒に身につけてほしい能力やそれを身につけさせるための指導法等をしっかりとまとめた上で、それを「指導員」に研修等で理解していただいてから部活動の指導にあたってもらうことが必要であると思う。</p>
酒井市長	<p>必ず複数顧問制はとらなければならないのか。</p>
伊勢校長	<p>必ず複数顧問制をとらなければならないことはない。しかし、生徒の安全等を考慮して、制度として残っている。</p>
酒井次長	<p>スポーツ庁が出した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、適切な部活動運営のために複数顧問制をとることが明記されている。顧問の扱いについては、県の部活動に関する指針を定めた「いきいき運動部活動」内で、「顧問（部活動指導員）」と記載がされている。</p>
酒井市長	<p>それならば、顧問は教員に限らないはずである。</p>
酒井委員	<p>先ほど述べたようにしっかりと研修等を受けられ安心できると判断された「指導員」であれば、教員一人、「指導員」一人の複数顧問制をとって</p>

<p>伊勢校長 酒井市長</p>	<p>も学校としては、問題ないということであるか。</p> <p>そうである。</p> <p>顧問は指導ができ、責任を持てる方であれば良いのではないか。学校としては、ケガやトラブルが起こった際に教員が不在となることに不安感を持つことは十分に理解できるので、今後さらに検討を重ねて良い方向性を示していきたい。校長先生方については、今回はここで退席いただいても結構である。</p> <p>【中道校長・伊勢校長退席】</p>
<p>酒井市長 酒井次長 酒井市長</p>	<p>では、続いて配布の資料について、詳細の説明をいただきたい。</p> <p>【資料説明】</p> <p>「いきいき運動部活動」では、教員が複数で顧問に就く必要性は明記されていないので、そのような体制が作れるかどうかのポイントであると思う。県では「指導員」の導入に力を入れているように捉えられる。また、「いきいき運動部活動」の p. 11 では「学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れながら体制を構築する必要があります。」と記載があるので、学校単位ではなく、さらに広げた範囲での対応案を考えると考え方も幅が広がり良い案が生まれると思うがどうか。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>まだまだ全国的にも取組が少なく、兵庫県ではモデル的に取り組んでいる自治体はないように認識している。資料にあるように山形県の庄内町で取り組まれている活動などを参考にしながら検討していきたい。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>競技の技能等を伸ばすことや競技をしたい生徒を救うための部活動と、先ほど校長や市長が述べていたような非認知能力等を身につけさせる部活動は結びつけるのが難しいと思う。市として部活動をどのような位置づけとするのか決める必要があると思う。また、ホッケーについては合同チームを組んでいるが扱いがどのように他の競技と異なるのか。</p>
<p>酒井次長 酒井市長 稲山部長</p>	<p>ホッケーは中体連の登録チームではない。</p> <p>そもそも、中体連とはどのような組織であるのか。</p> <p>令和元年度の県中体連の組織は、会長が明石市の大久保中学校長で理事長は県教委、事務局は県体育協会が担っている。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>県教育長に問題提起したことがある。阪神間ではこういったことを懸念されていない。但馬や丹波地域など小規模校がある地域ではこのような問題が起こっていることを伝えた。</p>
<p>井上委員</p>	<p>複数顧問制について、教員も様々な事情で会議や公務で校外へ出ることも予想されるので、やはり教員が複数で配置される必要があるのではないか。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>先ほど校長が申ししていたが、現状の「指導員」に複数顧問制の一役を担っていただくには不安感があるということである。</p>

前川教育長 酒井次長	「指導員」の歴史が浅く、教員も仕組みに慣れていないのも事実である。昨年までは「支援員」であり、令和2年度からは「指導員」として責任を持った立場になる。
酒井市長 尾松課長	休部についての扱いについて教えてほしい。 休部については、廃部までの段階である。部活動のチームとして枠は残しているが、新入生の募集を行っていても部員がいない状態の部であると認識している。部員がいる間は、休部にはならず活動できる。
酒井委員	学校現場で起こっている様々な課題やクレームを吸い上げてそれを規定に盛り込んでほしい。
中村委員	丹波篠山市中学校部活動ガイドラインの素案を作っているが、その中に、運営の工夫について学校、地域、保護者のあり方も記載いただければより分かりやすいと思う。
酒井市長 酒井次長	令和2年度の「指導員」はもう決まっているのか。 令和2年度の「指導員」については、学校の教員の配置が確定してから募集をする予定であるので、まだ募集をしていない。最終決定は5月ごろを予定している。
尾松課長	4月3日から「指導員」の公募を行う予定であるが、「指導員」を各学校どれほどのニーズがあるのかが懸念される。
酒井委員	学校のニーズの有無に関わらず、将来的に市として「指導員」を本格的活用していくつもりがあるのであれば、試験的に市から配置をしていくことも必要ではないか。
前川教育長	今後の部活動を円滑に進めていくためにも、学校にヒアリングを行い、配置希望を聞いてから対応したい。この制度は今後の部活動に大きな影響を与えることが予想されるので慎重な対応をとりたい。
酒井委員	制度を成功させるためにしっかりと準備は必要である。制度が始まったからと言ってすぐにスタートするのは危険性がはらんでいる。従来の教員の複数顧問制に合わせて「指導員」を配置する体制であれば抵抗感がないと思う。制度をなじませるためにも、各学校のニーズの有無に関わらず、「指導員」の配置をすると良いと考える。
酒井市長	酒井委員の意見も理解できるが、実際の校長の話聞けば「指導員」への抵抗感を感じた。それを無理やり配置するとますます制度がなじまないと感じる。 県としての方向性が「指導員」の積極的な活用であると思うので、学校にはそれを理解していただくよう説明をするとともに、「指導員」にも公務員として責任のある立場になることをしっかりと認識いただき、指導にあたってもらうよう促してほしい。
尾松課長	「指導員」制度が充実を図ることは非常に重要であるが、この制度を充実させることによって、少子化等、様々な原因に起因する部活動の諸問題がすべて解決することは難しいと考えている。制度の充実に注力すること

垣内委員	<p>はもちろんだが、今後も部活動に関する課題解決を継続して図っていかなければならないと思う。</p> <p>尾松課長の意見のとおり、「指導員」を配置するだけが学校への支援と思われぬように配慮してほしい。市としてより良い部活動のあり方を検討していることを伝えたい。制度運営としてほしい。</p>
稲山部長	<p>先ほどの議論を踏まえて、資料5が説明できていないので説明する。</p> <p>【資料5について説明】</p>
酒井委員	<p>学校選択制も含めて検討したらどうか。</p>
酒井市長	<p>学校の現状を聞いていると資料5のC案は現実的でないと思う。</p>
酒井委員	<p>生徒の声が反映されていないように思う。学校へも意見調査等をおこなってほしいと思う。</p>
尾松課長	<p>次回の協議については、学校の部活動の入部状況を鑑みてから実施することが良いと思うので、5月頃が相応しいと思う。</p>
酒井市長	<p>色々と大切な問題を議論いただき感謝する。次回会議については、調整を行い開催したいと思う。今後もよろしく願います。</p> <p>以上で、令和元年度第4回総合教育会議を終了とする。</p>